

ディスクロージャー
DISCLOSURE
2020



ごあいさつ

皆様方には、日頃より当組合に格別のご愛顧お引き立てを賜り、心より厚く御礼申し上げます。

本年も、当組合の現況(令和元年度第66期)をより深くご理解頂くため、ディスクロージャー誌2020年版を作成致しましたので、ご高覧賜りたいと存じます。

令和元年度は、新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、近年経験したことがないほどの世界的な景気後退局面に陥りました。また、当該ウイルスは感染力や致死率が高いことから、「感染症にまつわる人種差別」や「マスクや消毒液を初めとする医療物資の不足に便乗した転売問題」など、理性やモラルが欠如していると感じさせる現象が世界各地で発生しております。このコロナショックは、経済の崩壊とバイオハザードの恐怖が人間の心と体の健康を蝕む結果となっており、まさに「人類の危機」とも言える状況が今もなお続いております。

日本国憲法第25条には、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と規定されておりますが、度重なる感染症対策による「巣ごもり生活」や「各種事業者への営業自粛要請」により、まさにその「最低限度の生活」をも脅かされる事態となっております。今こそ世界人類の一員である我々一人一人が、感染防止対策への意識を向上させるだけでなく、「人としてどう生きるべきか」を改めて考える時ではないかと思えます。

閣議決定された緊急経済対策においても、「民間金融機関による迅速かつ柔軟な既往債務の条件変更や新規融資の実施等を要請する」とことされており、当該要請に関しては、当組合も金融機関としての重大な役割を果たすべく取り組む所存でございます。また、信用組合の基本理念である「地域密着型金融」に立ち返り、一日も早く日常生活が取り戻せるよう地域の皆様とともに尽力して参りたいと考えております。

当組合の役職員一同は、これからも地域における協同組合組織の一員として、地域の皆様に真にお役に立てる金融サービスを提供して参りますので、今後も一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

理事長 大原 清二

事業方針

経営理念

地域における協同組織金融機関として、中小零細業者及び勤労者の資金の円滑化、ならびに組合員の経済的地位の向上に資することを目的とする相互扶助の信用組合である。

経営方針

1. 中小零細企業の発展と組合員の経済的地位に寄与し、引いては地域社会に貢献する。
2. 経営の健全性・透明性に徹し、組合員ならびに地域社会の信頼を獲得する。
3. 収益力の強化と自己資本の充実に努め、経営基盤の拡充・確立を図る。
4. 法令等の遵守を基本とし、リスク管理経営に徹する。
5. 職員の待遇改善に努め、住みよく、明るいモラルのある働きやすい職場を目指す。

当組合のあゆみ(沿革)

昭和29年12月27日／名古屋市東区に金剛信用組合を設立
昭和30年11月／本店移転(名古屋市中村区椿町2丁目)
昭和33年 9月／信用組合愛知商銀に名称変更
昭和35年 7月／岡崎支店新設
昭和37年 8月／一宮支店新設
昭和39年 5月／本店移転(名古屋市中村区則武1丁目)
昭和60年 5月／オンラインシステム稼働
平成 元年11月／11番目の店舗として春日井支店開設
平成 5年11月／第2次オンライン開始(ユニシス2200/120)
平成 6年11月／創立40周年記念桂銀淑ショー実施
平成13年 5月／第3次オンライン開始(IXR5600-11Uシステム)
平成14年 2月／信用組合三重商銀の事業譲受(四日市支店・津支店)
平成14年10月／熱田支店を柴田支店へ統合、上飯田支店を今池支店へ統合
平成16年 1月／瀬戸支店を春日井支店へ統合、豊田支店を岡崎支店へ統合
平成16年10月／SKCシステム加入申込
平成18年 5月／SKCシステム加盟
平成18年12月／四日市支店を本店営業部へ統合
平成19年 5月／SKC第5次システムの稼働
平成27年 5月／SKC第6次システムの稼働
令和 1年 5月／本店移転(名古屋市中村区亀島1丁目)

目次

ごあいさつ	2
事業方針	2
当組合のあゆみ	3
役員一覧／事業の組織／組合員の推移／ 会計監査人の氏名又は名称	4
経営環境・事業概況／ 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性／法定監査の状況	5
総代会について	6
報酬体系について	7
地域密着型金融の取組み状況	8
地域貢献	10
預金のご案内	11
融資のご案内	12
経理・経営内容	14
法令遵守の体制／ 苦情処理措置及び紛争解決措置等の概要	25
リスク管理体制	26
主要な事業の内容	32
手数料一覧	33
店舗一覧／地区一覧	34
索引	35

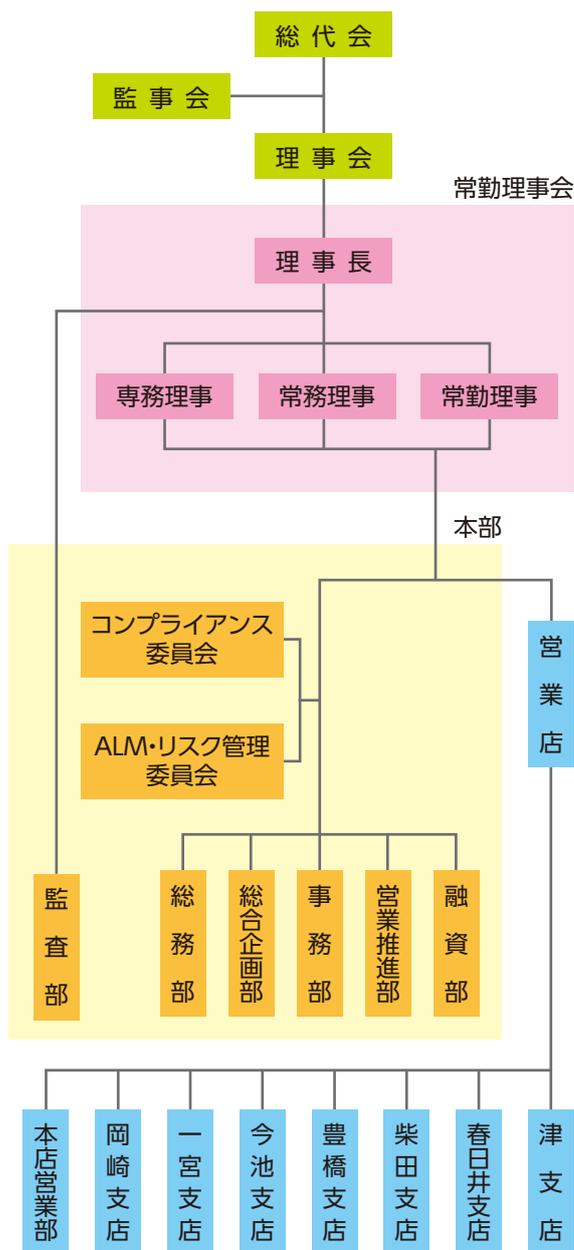
役員一覧 (理事及び監事の氏名・役職名)

(令和2年6月30日現在)

理事長	大原 清二
専務理事	大原 清三
専務理事	大山 昇
常務理事	金岡 茂樹
常勤理事	三本 実
常勤理事	玉川 正直
理事※	金本 建治
理事※	松本 泰伸
理事※	倉田 学
理事※	栗山 重泰司
理事※	鹿島 龍男
理事※	藤原 東一
理事※	大山 博志
理事※	高山 駿二
理事※	木村 孝彦
理事※	金岡 正光
理事※	松岡 慶基
理事※	河 隆實
理事※	金原 泰成
理事※	木下 玉子
常勤監事	三中 隆司
非常勤監事	木村 洋二

注)当組合は、職員出身者以外の理事(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

事業の組織



組合員の推移

(単位：人)

区分	平成30年度末	令和元年度末
個人	15,816	16,585
法人	1,120	1,143
合計	16,936	17,728

会計監査人の氏名又は名称

誠栄監査法人(令和2年6月末現在)

令和元年度 経営環境・事業概況

当組合は、地域における協同組織金融機関として、中小零細業者及び勤労者の資金円滑化、並びに組合員の経済的地位の向上に資することを目的とする相互扶助の信用組合であります。

令和元年度は、中国湖北省から感染が拡大した「新型コロナウイルス」により、中国経済の急激な成長鈍化が表面化しました。また、その後に引き起こされた世界的な感染拡大(パンデミック)から、各国で「緊急事態宣言」が発令されたことなどにより、2008年に発生した「リーマンショック」をも上回る景気後退局面の様相を呈しております。

日本国内においても長引く感染防止対策により、国民の消費マインドも完全に冷え込んでおり、政府の経済政策のみならず、ワクチン開発に携わる医薬品業界にも「現状打破」への期待が日に日に高まるばかりであります。

そうした中、当組合では信用組合の基本理念に立ち返り、地域密着型金融に注力するとともに、地域情報を活用した事業再生、創業・新事業への積極支援、事業性評価融資の推進など、質の高い金融仲介機能の実現を目指し業務に邁進して参りました。また、2019年5月には55年ぶりに本社社屋を中村区亀島に新築移転するとともに、創立65周年となる節目も迎えられましたことに対し、組合員各位に改めまして御礼申し上げる次第であります。

令和元年度における当組合の業績については、『65周年&新本店記念定期預金』の好調な売れ行きにより預金残高は1,051億円になるとともに、貸出金残高については、「目利き力を生かした事業性評価融資」を組合一丸となって取り組んだことなどにより726億円となりました。

収益面については、業務推進研修や女性職員活用などの生産性向上策を実施した結果、当期純利益は160百万円となるとともに、金融機関の健全性を示す指標である自己資本比率も7.84%と国内基準である4%を大きく上回っております。

今年度も(1)法令遵守、(2)取引先の拡大、(3)人材の育成、(4)安定収益の確保、(5)不良債権の管理、(6)事務ミスの撲滅、(7)業務の効率化を経営の柱として、実効性のある取組みを継続して参ります。

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第66期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(又は損失金処理計算書)の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和2年6月26日

信用組合 愛知商銀

理事長 大原清二

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「誠栄監査法人」の監査を受けております。

総代会について

■総代会の仕組みと役割

信用組合は、中小事業者や勤労者等が相互扶助の精神に基づき経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織の金融機関です。組合員は口数に関係なく議決権および選挙権を有しますが当組合の組合員数は17,728名であり、総会を開催することは事実上不可能であります。そこで組合員の中から「総代」を選出し、「総代会」を開催し組合員の意見、総意を反映させております。総代会は当組合の最高意思決定機関であり、毎年6月に通常総代会を開催し、必要な場合には臨時総代会を開催します。

■総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意見を反映し適切に行なわれるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び総代選挙規程に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程に則り、各地区(選挙区)毎に自ら立候補した方もしくは地区(選挙区)内の組合員から推薦された方の中から、その地区(選挙区)に属する組合員により、公正に選挙を行い選出されます。なお、総代候補者(立候補者、(推薦を含む))の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その候補者(立候補者、(推薦を含む))を当選者として投票は行っておりません。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は地区(選挙区)を8つの区に分け、総代の選出を行っております。総代の定数は100人以上180人以内です。地区別の定数は、地区の組合員数と総組合員数の按分比により算出しております。(令和2年3月31日現在の組合員は17,728名)

■総代会の決議事項等の議事概要

令和2年6月25日に開催された第67期通常総代会において以下の議案が審議され、それぞれ承認可決されました。

- 第一号議案 第六十六期 剰余金処分案 承認の件
- 第二号議案 第六十七期 事業計画並びに収支予算案 承認の件
- 第三号議案 組合員法定脱退(第六十六期)承認の件

■総代の氏名

(令和2年6月30日現在)

選挙区	総代氏名(敬称略)
第1区 本店営業地域 総代定数18名 総代数18名	松本 収、権 泰殷、金岡正光、東川 勲、弓長竹男、金原泰成、松本孔一、松岡慶基、田中光広、大山昌之、金海徳俊、中村 裕、澤田大輔、桐部達雄、清水寛展、神谷哲治、※、永川孝夫
第2区 岡崎支店営業地域 総代定数17名 総代数17名	木村秋次郎、栗山重泰司、千上忠敏、河 隆實、林 昌元、木村孝彦、鈴木栄子、山本末吉、金海文雄、村本英一、柳 基幸、林 碩振、成木哲也、城山慶一、安本龍男、三浦英夫、豊田三朗
第3区 一宮支店営業地域 総代定数12名 総代数12名	金本建治、松本泰伸、池田清助、※、※、新井雪雄、山田 茂、石山浩男、伊南将盛、大山恭範、葉山鏞振、※
第4区 今池支店営業地域 総代定数17名 総代数15名	杉本芳郎、金田正義、戸田 博、伊藤満寿男、金原茂光、徳山路晃、西原英烈、西原秀熙、金海基繁、山田宣行、大山喜三、玉岡宏光、古川桂司、※、伊藤正敏
第5区 豊橋支店営業地域 総代定数 9名 総代数 9名	西原清景、東原高真、鹿島龍男、金本武相、松山一男、柳 龍雄、新本和昌、金原榮賢、杉本浩作
第6区 柴田支店営業地域 総代定数16名 総代数16名	平山武雄、大山裕正、野口武資、大山博志、倉田 学、加藤充彦、新川芳弘、兼本尚浩、大林香瑞人、金村成幸、金田英孝、岡田富之、井上政秋、阿部重治、中山耕一、安立裕司
第7区 春日井支店営業地域 総代定数16名 総代数16名	立浦 猛、木全武雄、高山駿二、山本秀男、中村 勇、藤原東一、吉村承一、山本龍浩、成木 功、竹山盛之、尾西長人、瀧本安隆、金林文達、田中利明、渭川裕正、松永哲明
第8区 津支店営業地域 総代定数 5名 総代数 5名	田中有里、夏山相洪、宇津井光子、岡村公恵、吉田柄煥

(注)氏名開示の同意を得られていない総代に関しては、「※」と表示しております。

■総代の属性別構成比 総代定数110名 総代数108名

職業別：個人4.6%(5名)、個人事業主8.3%(9名)、法人役員87.1%(94名)

年代別：30代以下0.9%(1名)、40代14.8%(16名)、50代13.9%(15名)、60代35.2%(38名)、70代26.9%(29名)、80代以上8.3%(9名)

業種別：製造業6.8%(7名)、建設業9.7%(10名)、運輸業5.8%(6名)、卸売業1.0%(1名)、不動産業18.4%(19名)、宿泊業5.8%(6名)、娯楽業25.2%(26名)、その他27.3%(28名)

※業種別は、法人役員および個人事業主に限る。

■令和元年度 地区別総代懇談会の開催

下記の日程において、総代懇親会を開催致しました。

5月14日(火)岡崎支店	5月16日(木)一宮支店	5月21日(火)津支店
5月22日(水)柴田支店	5月31日(金)豊橋支店	6月3日(月)今池支店
6月4日(火)春日井支店	6月6日(木)本店営業部	

報酬体系について

1. 対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員(非常勤を含む)の報酬体系を開示しております。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額及び賞与につきましては、理事会で決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与につきましては、監事会で決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	66	100
監事	13	20
合計	79	120

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は理事6名、監事2名です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重大な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員」は、当組合の職員で対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和元年度において、対象職員等に該当する者はありません。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者を含めております。

注2. 「同等額」は、令和元年度に対象役員に支払った報酬額の平均額としております。

注3. 当組合職員の給与、賞与ならびに退職金は当組合における「給与規程」、「退職金規程」に基づき支払っております。

注4. 当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系のような自社の利益を上げることや株価値を上げることに動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

地域密着型金融の取組み状況

■中小企業の経営支援に関する取組み方針

当組合は愛知県、三重県を営業区域とした協同組織金融機関であり、お客様の健全な発展と地域社会の活性化に資するため、地元で健全な事業を営む中小企業・小規模事業者に対して、必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに金融コンサルティング機能を発揮し、地元事業者の経営相談及び経営改善に関し、真摯な対応に努め、きめ細やかな支援に取り組んでまいります。また、金融円滑化の重要性を認識し、お客様の経営実態等を踏まえて、事業資金に係る貸付、中小企業者・住宅資金借入者からの貸付条件の変更等のご相談やお申込みに対して、今後も変わることなく、適切に積極的な対応に努めてまいります。

■態勢整備

当組合では金融円滑化管理統括部である融資部を中心として各営業部店と連携を図り、モニタリングや個別訪問等を行うと共に、コンサルティング機能を発揮し、お客様と一体となって経営改善・事業再生支援に取り組んでまいります。また、外部専門家や外部専門機関等の専門的な知見・ノウハウ等をより積極的に活用し、経営改善の計画策定支援や中小企業・小規模事業者の抱える経営課題と一緒に取り組めます。

現在、中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構、東日本大震災事業者再生支援機構等の外部機関との活用実績はありませんが、今後、連携を図ると共に活用していくよう努めてまいります。

一般社団法人全国信用組合中央協会主催の「事業承継時の経営者保証解除に向けた総合的な対策等」、
「知的財産の基本および知財を活用した事業性評価」（令和2年2月17日）、あいち企業力強化連携会議主催の
「あいち企業力強化連携会議」（第18回令和2年2月19日）、東海信用組合協会主催の「審査事務担当者研修会」（令和元年7月19日、令和元年12月6日）等に参加しました。

■経営改善支援等の取組み実績

(単位：先数、%)

期初 債務者数 (A)	うち経営改善 支援取組み先 (α)	αのうち 期末に債務者 区分がランク アップした先数 (β)	αのうち 期末に債務者 区分が変化し なかった先 (γ)	αのうち 再生計画を策 定した先数 (δ)	経営改善支援 取組み率 (α/A)	ランク アップ率 (β/α)	再生計画 策定率 (δ/α)
97	10	0	8	6	10.30	0.00	60.00

- (注) 1.本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
2.期初債務者数は平成31年4月当初の債務者数です。
3.債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
4.「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含みますがβには含んでおりません。
5.「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
6.「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
7.期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

■中小企業に適した資金供給手法

(単位：件数、百万円)

	令和元年度	
	件数	金額
財務制限条項を活用した商品による融資実績	—	—
	令和元年度	
	件数	金額
動産・債権譲渡担保融資の実績	7	1,010
うち、売掛債権担保融資	7	1,010
うち、動産担保融資	7	1,010

- (注) 1.「動産・債権譲渡担保融資」は、リース債権及びクレジット債権を担保とした融資を除きます。
2.残高は、当組合とお客様との間の直接の貸出契約であり、SPCや信託銀行を経由した取引は含みません。
3.動産・債権について、担保権設定契約をしているもののみを対象としております。
4.令和元年度実績の動産・債権譲渡担保融資は、売掛債権及び動産の両方に担保設定しております。

創業・新事業支援融資実績

(単位：件数、百万円)

	令和元年度	
	件数	金額
創業・新事業支援実績	10	1,405

(注) 創業・新事業支援に資金使途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含んでおります。

地域の活性化に関する取組状況

愛知県・三重県を営業区域とした協同組織金融機関として、お客様の健全な発展と地域社会の活性化に資することを目的に、地域情報を活用し、お客様により適切な支援方法を外部専門家の協力も仰ぎながら事業再生、創業、新事業への積極支援、事業性評価融資の推進に努めております。

これからも、地域の活性化の実現に向け業務に邁進してまいります。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入や保証債務整理の相談を受け際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

●経営者保証に関するガイドラインの取組み状況

項目	令和元年度
新規に無保証で融資した件数	4件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	0.73%
保証契約を解除した件数	0件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件



表紙写真：名古屋市栄の日の出

地域貢献

●地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は愛知県、三重県を営業区域とし、組合員一人ひとりがお互いに助け合い、発展していくという「相互扶助」の理念に基づき運営されている協同組織金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要としているお客様へご融資し、事業の発展や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、当組合の経営資源を活用し、地域社会・地域経済の発展に積極的に取り組んでおります。

●預金を通じた地域貢献

当組合は、地域の皆様の豊かな暮らしと着実な資金づくりを支援するため、お客様のニーズにあった新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力しております。今後とも、皆様の大切な資金活用のお役に立てるよう、充実した商品を提供してまいります。

●融資を通じた地域貢献

当組合は、お客様からお預かりした大切な資金(預金積金)については、地元で資金を必要としているお客様に融資を行い、お客様の健全な発展と地域社会の活性化に資するため、円滑な資金供給を心掛け、地域社会に還元しております。また、地域社会の一員として、地元の中小企業者や住民の皆様との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。今後とも、より幅広くお客様のニーズにお応えできるよう融資商品の充実に向けてまいります。

●取引先への支援状況等

当組合は、外部専門家との相談体制をとり、お客様へ適切かつ円滑な対応が図れるよう心掛けております。お客様からの相談に対し、親身になって相談に乗り、業績や財務内容について踏み込んだ分析を行い、役立つ情報提供や改善に向けたアドバイスやサポートを行うなど、お客様の利便性向上に向けて取り組んでおります。

●地域・業域・職域サービスの充実

当組合は地元のお客様と共に歩む地域金融機関として、清掃活動や献血活動などさまざまな社会貢献活動に取り組んでおります。

また、公共性と健全経営を堅持し、経営情報の公正な開示など広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図り、信頼される金融機関を目指し幅広いサービスの提供に努めます。

●文化的・社会的貢献に関する活動

令和元年度「しんくみの日週間」(令和元年9月1日～令和元年9月7日)の期間において、社会貢献活動として愛知県・三重県の各地域で清掃活動と献血活動を行いました。

■清掃活動

公園や駅周辺、店舗周辺の公共箇所を中心に、職員55名が清掃活動を行いました。



■花いっぱい運動

店頭来店客や渉外活動の際に花の種をプレゼントしました。

■献血活動

各店最寄の献血センターにて実施し、愛知県5箇所・三重県1箇所にて職員49名が献血活動に参加しました。



預金のご案内

種類	お預入れ期間	お預入れ金額	特 色
総合口座	いつでも 出し入れ自由	1円以上	普通預金と定期預金を1冊にまとめた通帳になります。 定期預金の90%まで自動的にお借入れできます。 (最高200万円まで)
普通預金	いつでも 出し入れ自由	1円以上	給与・年金のお受け取り、公共料金等の自動支払いができます。
貯蓄預金	いつでも 出し入れ自由	1円以上	普通預金より金利が高く、いつでも自由に出し入れできます。 残高が増えれば金利もアップします。 (ただし、給与・年金のお受け取り、公共料金等の自動支払いはできません)
当座預金	いつでも 出し入れ自由	1円以上	商取引に手形・小切手を利用することで安全・能率的に資金管理 ができます。
通知預金	据置7日間後 出し入れ自由	1万円以上	一時的にまとまった資金の運用にご利用できます。 (お引出し2日前までにご連絡が必要となります。)
納税準備預金	納税時に 引き出し	1円以上	非課税・納税資金の計画的な積立にご利用できます。
期日指定定期預金	1年以上3年以内 の満期指定日まで (1年間は据置)	1円以上 300万円未満	1年間の据置後から3年までの任意の日を満期日に指定できます。 1年据置後ならば一部解約もできます。 (満期日の指定は1ヶ月前までにご連絡が必要となります。)
変動金利定期預金	1年以上 3年以内	1円以上	6ヶ月毎に適用金利を見直しする定期預金となります。
スーパー定期預金	1ヶ月以上 5年以内	1円以上 1,000万円未満	預入時、継続時の店頭表示金利が適用されます。
大口定期預金	1ヶ月以上 5年以内	1,000万円以上	預入時、継続時の店頭表示金利が適用されます。 まとまった資金の運用にご利用できます。
定期積金	1年以上 5年以内	1,000円以上	計画的な資金づくりにご活用していただけます。

決済用普通預金 当組合では、全額保護される無利息型普通預金(決済用普通預金)をお取扱いしております。

●預金保険による 保護の範囲	預金保険の 対象預金等	当座預金 別段預金 利息のつかない普通預金(決済用普通預金)	利息がつかない等の条件を満たす預金は全額保護
			利息のつく普通預金
		定期預金 貯蓄預金 通知預金 定期積金 納税準備預金	合算して元本1,000万円までとその利息等を保護 ※1,000万円を超える部分は破綻金融機関の財産状況に 応じて支払われます
	対象外預金等	外貨預金 譲渡性預金等	保護対象外 ※破綻金融機関の財産状況に応じて支払われます

●取扱内容

決済用預金とは、預金保険法第51条の2第1項で規定された、次の(1)～(3)のすべての要件を満たす預金のことをいいます。

- (1) 無利息であること(預金規定で利息が付かないことを定めてあるもの)
- (2) 要求払いであること(預金者がいつでもその払戻しを請求することができるもの)
- (3) 決済サービスを提供できること

●新規に無利息型普通預金口座を開設される方

- 口座開設時のお申込により無利息型普通預金を開設いたします。
- 公共料金等の口座振替を利用する場合は、別途手続きが必要となります。
- キャッシュカードをご希望の場合は、カードを発行いたします。

●現在ご利用中の普通預金口座を無利息型普通預金口座へ変更される方

- 現在ご利用中の普通預金口座をお申込により無利息型普通預金(決済用普通預金)に変更できます。
 - 口座番号に変更はありませんので、ご利用中の各種料金等の口座振替等にかかる変更手続きは不要です。
 - ご利用中の通帳及びキャッシュカードはそのまま利用できます。
- ※通帳には、無利息型普通預金の表示をさせていただきます。

(注) 現行の普通預金を無利息型普通預金に切替える場合における現行の普通預金の未払利息につきましては、前回利息支払日から無利息型普通預金への切替前日までに発生する利息を、当組合所定の日にお支払いいたします。

※詳しくは、窓口または担当者までお問合せ下さい。

預金のご案内

シルバー定期預金

満55歳以上の個人のお客様がご利用頂ける、特別金利の定期預金です!

取扱金額

1口10万円以上1,000万円以内
(お一人様1,000万円まで)

預入期間

1年、3年

利率

期間3年 組合員0.4%、非組合員0.35%
期間1年 組合員0.3%、非組合員0.25%

すまいる定期預金

個人・法人のお客様がご利用頂ける、特別金利の定期預金です!

取扱金額

1口100万円以上上限なし(ご新規預入資金のみ)
但し1口1,000万円以内、何口でも可

預入期間

1年、3年

利率

期間3年 組合員0.30%、非組合員0.25%
期間1年 組合員0.20%、非組合員0.15%

シルバー普通預金

満55歳以上の個人のお客様がご利用頂ける、特別金利の普通預金です。

取扱金額

1円以上

預入期間

出し入れ自由

利率

年0.1%

シルバー定期積金

満55歳以上の個人のお客様が、ご利用頂けます。

取扱金額

掛込金額 1万円以上10万円以内

預入期間

3年限定

利率

年0.2%

子育て支援定期積金

毎月決まった金額をお積み立て。

ご利用いただける方

ご契約時点で18歳以下のお子様を扶養する保護者(親権者)の方
※妊娠中の方もご利用いただけます。

※扶養するお子様の人数・年齢を確認できる資料として、ご契約者およびお子様の健康保険証・住民票(妊娠中の方は母子手帳)等をお持ちください。

ご契約期間

3年、4年、5年

毎月の掛込金額

10,000円以上50,000円以下(千円単位でご指定いただけます。)

利率

ご契約時のスーパー積金の店頭表示金利に0.20%上乗せします。

融資のご案内

商品名	お使いみち・特色
しんくみビジネスローン	担保不要で、あらゆる事業性資金にお使いいただけます。
多目的ローン(期間限定)	資金のお使いみちが明確なものにご利用いただけます。(事業性資金は除きます) 令和2年7月1日～令和3年3月31日までの期間限定商品
カーライフローン	自動二輪を含む新車・中古車両の購入資金、車検費用、運転免許証取得資金などにご利用頂けます。
フリーローン「チョイス」	お使いみちは自由です。(事業性資金は除きます。)
リフォームローン	リフォーム関連資金、他金融機関のリフォームローン借換資金など幅広くご利用頂けます。
奨学ローン	専門学校、短大、大学、大学院等の受験時、入学時、在学中にかかる費用にご利用いただけます。
教育カードローン「チャンスII」	ご利用の際はいつでもATMからキャッシュカードでお引き出しできます。
カードローン アラカルト	お使いみちは自由で、30万円～800万円まで10パターンの極小額からお選びいただけます。
しんくみローンサーチ	簡単、便利どなたでもネットでローンのお申込していただけます。

融資のご案内

〈事業資金〉

サポートローン

お使いみち 事業開始後税務申告を3期終えている法人・個人事業主の方のあらゆる事業資金にスピーディーかつ柔軟にお応えします。

- ご融資金利 3.6%～
(別途優遇金利適用あり)
- ご融資金額 100万円～
1,000万円以内
- ご融資期間 運転資金5年以内、
設備資金10年以内



創業支援ローン

お使いみち 新たに事業を開始、または事業開始後税務申告を3期終えていない法人・個人事業主の方をサポートいたします。

- ご融資金利 4.5%～
- ご融資金額 10万円以上～
500万円以内
- ご融資期間 運転資金5年以内、
設備資金10年以内



プレミアムローン

お使いみち 運転資金や設備資金などの事業資金の入用にご利用いただけます。

- ご融資金利 1.85%～
- ご融資金額 3億円まで
- ご融資期間 運転資金7年以内、
設備資金15年以内



スペシャルローン

お使いみち 運転資金や設備資金などの事業資金の入用に特別金利でご利用いただけます。

- ご融資金利 1.5%～
- ご融資金額 3億円まで
- ご融資期間 運転資金7年以内、
設備資金10年以内



〈不動産関連資金、その他資金〉

収益不動産ローン

お使いみち 賃貸用住宅、収益ビルの新築・増改築資金、購入資金、他行借換資金などにご利用いただけます。

- ご融資金利 2.5%～
- ご融資金額 要相談
(10万円単位)
- ご融資期間 35年以内



不動産活用ローン

お使いみち 所有不動産を活用し事業性、消費性ともにお使いみちは自由。

- ご融資金利 2.9%～
- ご融資金額 3億円まで
(所定の不動産掛目範囲内)
- ご融資期間 20年以内



住宅ローン「家物語」

お使いみち 保証会社の審査不要で住宅の新築や増改築、セカンドハウス購入、つなぎ融資にもご利用いただけます。

- ご融資金利 5年固定 1.9%～
10年固定 2.0%～
変動金利 1.8%～
- ご融資金額 1億円まで
- ご融資期間 50年以内



フリーローン

お使いみち 旅行、趣味、おまとめ等お使いみちは自由。

- ご融資金利 ①6.0%
②8.0%
- ご融資金額 10万円～
500万円以内
- ご融資期間 7年以内
(但し元金据置期間を含む)



※各種融資商品は当組合の組合員もしくは組合員にご加入いただける方がご利用いただけます。また、諸条件がございますので詳しくはお近くの窓口までお問い合わせください。

※審査の結果、ご希望にそえない場合がございますのであらかじめご了承ください。

※各種商品の詳細については令和2年7月1日現在のものです。

経理・経営内容

貸借対照表

(単位：千円)

科目	金額		科目	金額	
	平成30年度	令和元年度		平成30年度	令和元年度
(資産の部)			(負債の部)		
現金	547,728	683,399	預金積金	95,294,900	105,163,200
預け金	41,838,202	54,672,083	当座預金	1,851,198	1,848,996
買入手形	—	—	普通預金	9,255,261	10,839,542
コールローン	—	—	貯蓄預金	6,268	6,261
買現先勘定	—	—	通知預金	10,000	550
債券貸借取引支払保証金	—	—	定期預金	81,845,434	90,353,148
買入金銭債権	—	—	定期積金	2,308,370	2,070,880
金銭の信託	—	—	その他の預金	18,366	43,821
商品有価証券	—	—	譲渡性預金	—	—
商品国債	—	—	借入金	14,665,000	20,865,000
商品地方債	—	—	借入金	14,665,000	20,865,000
商品政府保証債	—	—	当座借越	—	—
その他の商品有価証券	—	—	再割引手形	—	—
有価証券	3,365,356	3,304,073	売渡手形	—	—
国債	—	—	コールマネー	—	—
地方債	—	—	売現先勘定	—	—
短期社債	—	—	債券貸借取引受入担保金	—	—
社債	2,565,574	2,510,720	コマースナル・ペーパー	—	—
株式	195,416	192,407	外国為替	—	—
その他の証券	604,366	600,946	外国他店預り	—	—
貸出金	69,112,773	72,642,160	外国他店借	—	—
割引手形	89,805	132,259	売渡外国為替	—	—
手形貸付	13,224,777	14,714,345	未払外国為替	—	—
証書貸付	55,759,185	57,763,075	その他負債	853,545	702,324
当座貸越	39,005	32,479	未決済為替借	6,002	3,712
外国為替	—	—	未払費用	321,939	364,740
外国他店預け	—	—	給付補填備金	2,453	2,123
外国他店貸	—	—	未払法人税等	4,379	109,268
買入外国為替	—	—	前受収益	41,833	84,176
取立外国為替	—	—	払戻未済金	186,307	48,412
その他資産	658,286	580,794	職員預り金	77,730	77,632
未決済為替貸	9,384	6,129	先物取引受入証拠金	—	—
全信組連出資金	414,400	414,400	先物取引差金勘定	—	—
前払費用	3,510	6,160	借入商品債券	—	—
未収収益	136,049	108,786	借入有価証券	—	—
先物取引差入証拠金	—	—	売付商品債券	—	—
先物取引差金勘定	—	—	売付債券	—	—
保管有価証券等	—	—	金融派生商品	—	—
金融派生商品	—	—	金融商品等受入担保金	—	—
金融商品等差入担保金	—	—	リース債務	—	—
リース投資資産	—	—	資産除去債務	—	—
その他の資産	94,942	45,317	その他の負債	212,899	12,258
有形固定資産	3,048,375	3,074,336	賞与引当金	52,628	52,959
建物	917,924	886,336	役員賞与引当金	4,700	6,400
土地	2,066,835	2,066,835	退職給付引当金	—	—
リース資産	—	—	役員退職慰労引当金	72,481	87,761
建設仮勘定	—	—	睡眠預金払戻損失引当金	6,009	1,487
その他の有形固定資産	63,615	121,164	特別法上の引当金	—	—
無形固定資産	3,234	3,185	金融商品取引責任準備金	—	—
ソフトウェア	542	444	繰延税金負債	—	—
のれん	—	—	再評価に係る繰延税金負債	54,125	51,840
リース資産	—	—	債務保証	395,023	390,209
その他の無形固定資産	2,691	2,741	負債の部合計	111,398,415	127,321,183
前払年金費用	141,813	115,301	(純資産の部)		
繰延税金資産	83,123	1,798	出資金	3,316,499	3,483,388
再評価に係る繰延税金資産	—	—	普通出資金	3,316,499	3,483,388
債務保証見返	395,023	390,209	優先出資金	—	—
貸倒引当金	△2,056,581	△2,154,485	優先出資申込証拠金	—	—
(うち個別貸倒引当金)	(△1,689,881)	(△1,650,729)	資本剰余金	—	—
資産減損引当金	△996	△996	資本準備金	—	—
			その他資本剰余金	—	—
			利益剰余金	2,434,767	2,562,045
			利益準備金	1,151,000	1,281,000
			その他利益剰余金	1,283,767	1,281,045
			特別積立金	—	—
			当期末処分剰余金	1,283,767	1,281,045
			自己優先出資	—	—
			自己優先出資申込証拠金	—	—
			組合員勘定合計	5,751,266	6,045,434
			その他有価証券評価差額金	53,625	9,927
			繰延ヘッジ損益	—	—
			土地再評価差額金	△66,968	△64,684
			評価・換算差額等合計	△13,342	△54,756
			純資産の部合計	5,737,923	5,990,677
資産の部合計	117,136,339	133,311,861	負債及び純資産の部合計	117,136,339	133,311,861

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。

再評価を行った年月日	平成11年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	695百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	683百万円

同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条4号に定める「国税庁長官が定めて公表した方法(財産評価基本通達)」に基づいて、財産評価基準書の路線価を基に奥行価格補正、側方路線、二方路線、間口狭小奥行長大及び不整形地の補正等合理的な調整を行って算出いたしました。同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △270百万円
- 有形固定資産の減価償却は、定率法(但し、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	26年～39年
その他	3年～15年
- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針(令和2年3月17日)」に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に融資部自己査定課(資産査定部署)が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金(前払年金費用)は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を過去の払戻実績に基づいて見積り、必要と認める額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 2百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 603百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は350百万円、延滞債権額は3,612百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は36百万円です。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,020百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ること

- を目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,019百万円です。

なお、15.から18.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、132百万円です。
 - 担保に提供している資産は、次のとおりです。

担保提供している資産	預け金	22,000百万円
担保資産に対応する債務	借入金	19,300百万円

上記のほか、為替取引のために預け金4,000百万円を担保として提供しております。
 - 出資1口当たりの純資産額は859円89銭です。

- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣等によるALM・リスク管理委員会、常勤理事会及び理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規程、規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM・リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、ALM・リスク管理委員会、常勤理事会及び理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、現在価値分析等によりモニタリングを行い、四半期ごとに常勤理事会、半期ごとに理事会に報告しております。
 - 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、年度毎に定める余裕資金運用方針に基づき、ALM・リスク管理委員会、常勤理事会及び理事会の監督の下、有価証券運用規程等に則り行われております。

このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総合企画部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は総合企画部により、ALM・リスク管理委員会、常勤理事会及び理事会において定期的に報告されております。
- 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、将来、指標となる市場金利が上下に1%変動した場合の現在価値変動額を金利リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、貸出金のうち、固定金利貸出の金利満期を5年と想定したうえ、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる市場金利が上下に1%変動したものと想定した場合の経済価値変動額(金融資産及び金融負債の現在価値変動額)は959百万円です。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

経理・経営内容

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価は、事業年度末の市場価格に基づいた時価としております。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

23. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。(単位：百万円)

	貸借対照表		
	計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	54,672	54,726	53
(2) 有価証券			
其他有価証券	2,793	2,793	-
(3) 貸出金(*1)	72,642		
貸倒引当金(*2)	△2,154		
	70,487	71,792	1,304
金融資産計	127,952	129,311	1,358
(1) 預金積金(*1)	105,163	106,235	1,072
(2) 借入金(*1)	20,865	20,865	-
金融負債計	126,028	127,100	1,072

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法
金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については24.から26.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR, SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR, SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	11
出資金等(*2)	500
組出資金(*3)	414
差入保証金(*1)	39
合 計	965

(*1) 非上場株式及び差入保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしてありません。

(*2) 出資金等は、業界内の資本増強支援に係る優先出資証券等であり、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしてありません。

(*3) 組出資金(全信組連出資金等)は、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしてありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	(単位：百万円)					
	1年以内	1年超	3年超	5年超	7年超	10年超
預け金	54,671	-	-	-	-	-
有価証券						
其他有価証券のうち満期があるもの	-	661	924	1,026	-	-
貸出金	65,856	1,357	755	946	951	1,063
合 計	120,527	2,018	1,679	1,972	951	1,063

(*1) 貸出金の償還予定額について、変動金利貸出金においては、金利の更改日を償還日として「1年以内」に含め、変動金利貸出金以外の貸出金は上記の期間表示区分によって区分しております。

また、貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含まれておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	(単位：百万円)					
	1年以内	1年超	3年超	5年超	7年超	10年超
預金積金	45,859	58,225	1,077	-	-	-
借入金	3,577	7,785	9,580	-	-	-
合 計	49,436	66,010	10,657	-	-	-

(*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

24. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
- (2) 満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。
- (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券はありません。
- (4) その他有価証券

	貸借対照表		取得原価・		
	種 類	計上額	償却原価	償却原価	差額
貸借対照表計上額が	株 式	181	180		1
取得原価又は償却原価	社 債	2,051	2,002		49
を超えるもの	その他	100	100		0
	小 計	2,333	2,282		51
貸借対照表計上額が	社 債	459	497		△37
取得原価又は償却原価	小 計	459	497		△37
を超えるもの	合 計	2,793	2,779		13

(注) 貸借対照表計上額は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

25. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

26. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	(単位：百万円)			
	売却原価	売却額	売却損益	売却の理由
国 債	10,004	10,372	368	財務基盤の強化を図るため

27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、370百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが30百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

28. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,565百万円が含まれております。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、以下のとおりであります。

繰延税金資産		
過年度直接有税償却額		43百万円
貸倒引当金		478百万円
減価償却超過額		10百万円
賞与引当金		14百万円
役員退職慰勞引当金		23百万円
その他		24百万円
繰延税金資産 小計		593百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△547百万円	
評価性引当額 小計	△547百万円	
繰延税金資産 合計		46百万円
繰延税金負債		
有価証券評価差額		13百万円
前払年金費用		30百万円
繰延税金負債 合計		44百万円
繰延税金資産(負債)の純額		1百万円

損益計算書

(単位：千円)

科目	平成30年度	令和元年度
経常収益	2,566,582	2,711,963
資金運用収益	2,259,818	2,234,615
貸出金利息	2,137,835	2,118,230
預け金利息	55,242	57,792
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	50,808	40,271
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	15,932	18,320
役員取引等収益	74,518	86,067
受入為替手数料	15,095	13,714
その他の役員収益	59,423	72,353
その他業務収益	220,884	382,625
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	205,566	368,316
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	15,318	14,308
その他経常収益	11,360	8,654
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	1,434	1,913
株式等売却益	150	—
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	9,775	6,740
経常費用	1,945,082	2,335,977
資金調達費用	372,873	394,619
預金利息	339,945	359,514
給付補填備金繰入額	1,733	1,749
譲渡性預金利息	—	—
借用金利息	30,375	32,497
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	819	857
役員取引等費用	37,497	35,740
支払為替手数料	6,600	6,669
その他の役員費用	30,896	29,070
その他業務費用	—	—
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	—	—
経費	1,083,000	1,283,213
人件費	732,526	836,781
物件費	333,835	414,180
税金	16,639	32,250
その他経常費用	451,710	622,404
貸倒引当金繰入額	385,698	424,220
貸出金償却	65,543	197,865
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	469	318
経常利益	621,499	375,985
特別利益	15	2
固定資産処分益	15	2
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	9,984	3,144
固定資産処分損	9,984	3,144
減損損失	—	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	611,530	372,842
法人税、住民税及び事業税	8,334	113,895
法人税等調整額	325,798	98,301
法人税等合計	334,133	212,196
当期純利益	277,397	160,645
繰越金(当期末残高)	1,013,828	1,120,399
土地再評価差額金取崩額	△7,457	—
当期末処分剰余金	1,283,767	1,281,045

(注) 1.記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2.出資1口当たりの当期純利益 23円59銭

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科目	平成30年度	令和元年度
当期末処分剰余金	1,283,767	1,281,045
剰余金処分額	163,367	163,872
利益準備金	130,000	130,000
普通出資に対する配当金	33,367	33,872
特別積立金	—	—
繰越金(当期末残高)	1,120,399	1,117,173

業務粗利益及び業務純益等

(単位：千円)

科目	平成30年度	令和元年度
資金運用収益	2,259,818	2,234,615
資金調達費用	372,873	394,619
資金運用収支	1,886,945	1,839,996
役員取引等収益	74,518	86,067
役員取引等費用	37,497	35,740
役員取引等収支	37,021	50,327
その他業務収益	220,884	382,625
その他業務費用	—	—
その他の業務収支	220,884	382,625
業務粗利益	2,144,851	2,272,948
業務粗利益率	1.90%	1.87%
業務純益	—	910,453
実質業務純益	—	1,047,509
コア業務純益	—	679,192
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	—	679,192

(注) 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定計平均残高×100
業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項目	平成30年度	令和元年度
受取利息の増減	46,983	△ 25,202
支払利息の増減	△16,540	21,745

経費の内訳

(単位：千円)

項目	平成30年度	令和元年度
人件費	732,526	836,781
報酬給料手当	586,977	607,536
退職給付費用	42,667	116,852
その他	102,880	112,392
物件費	333,835	414,180
事務費	130,460	165,742
固定資産費	88,065	57,124
事業費	44,288	65,238
人事厚生費	16,235	15,352
有形固定資産償却	24,365	80,217
無形固定資産償却	315	314
その他	30,104	30,191
税金	16,639	32,250
経費合計	1,083,000	1,283,213

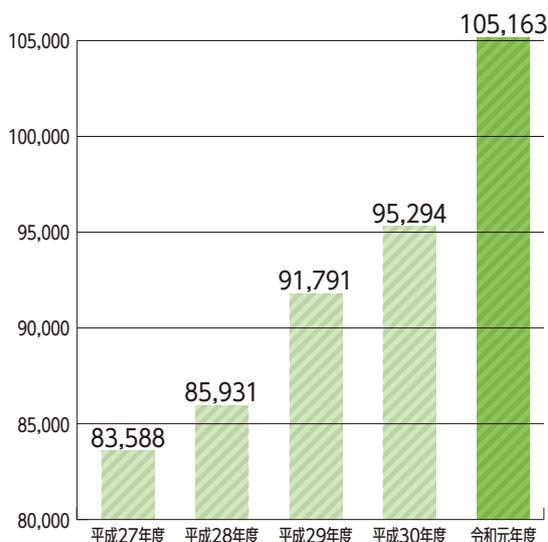
役員取引の状況

(単位：千円)

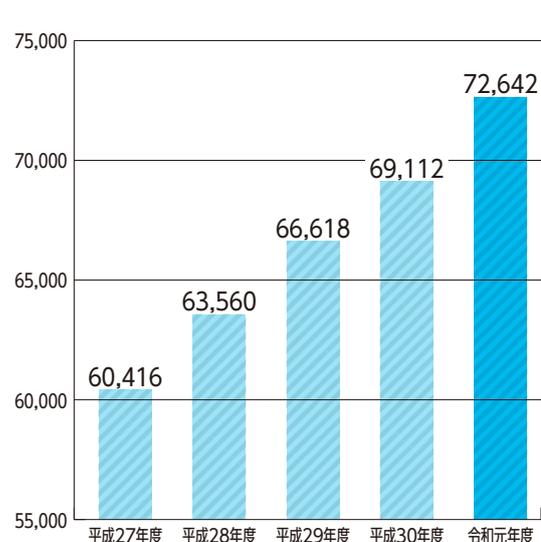
科目	平成30年度	令和元年度
役員取引等収益	74,518	86,067
受入為替手数料	15,095	13,714
その他の受入手数料	59,423	72,352
その他の役員取引等収益	—	0
役員取引等費用	37,497	35,740
支払為替手数料	6,600	6,669
その他の支払手数料	2,678	2,851
その他の役員取引等費用	28,217	26,219

経理・経営内容

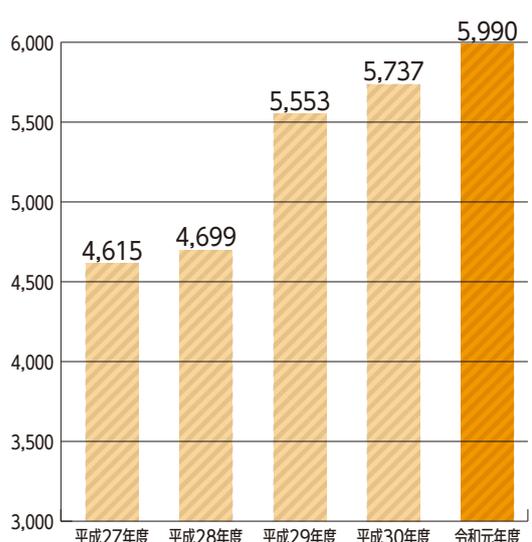
預金積金残高 (単位：百万円)



貸出金残高 (単位：百万円)



純資産額 (単位：百万円)



単体自己資本比率 (単位：%)



主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益	2,436,234	2,250,673	2,384,604	2,566,582	2,711,963
経常利益(経常損失△)	442,076	199,167	△1,219,463	621,499	375,985
当期純利益	340,553	117,747	707,437	277,397	160,645
預金積金残高	83,588,130	85,931,972	91,791,857	95,294,900	105,163,200
貸出金残高	60,416,974	63,560,387	66,618,761	69,112,773	72,642,160
有価証券残高	3,543,881	5,482,238	7,477,535	3,365,356	3,304,073
総資産額	95,411,726	102,197,695	113,274,146	117,136,339	133,311,861
純資産額	4,615,700	4,699,134	5,553,603	5,737,923	5,990,677
単体自己資本比率	7.90%	7.55%	8.40%	8.11%	7.84%
出資総額	3,218,756	3,210,600	3,371,096	3,316,499	3,483,388
出資総口数	6,437,513口	6,421,200口	6,742,193口	6,632,999口	6,966,777口
出資に対する配当金	32,725	32,535	33,335	33,367	33,872
職員数	123人	114人	101人	100人	99人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「単体自己資本比率」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

自己資本の充実状況

(単位：千円)

項目	平成30年度	令和元年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	5,717,899	6,011,561
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,316,499	3,483,388
うち、利益剰余金の額	2,434,767	2,562,045
うち、外部流出予定額(△)	33,367	33,872
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	366,699	503,755
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	366,699	503,755
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	745,488	476,021
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	△2,889	△2,311
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,827,197	6,989,027
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,338	2,340
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,338	2,340
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	14,368	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	102,559	84,688
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	119,266	87,028
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	6,707,931	6,901,998
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	79,098,346	84,289,794
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△12,843	△12,843
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	—	—
うち、繰延税金資産	—	—
うち、前払年金費用	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	△12,843	△12,843
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,570,577	3,645,351
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	82,668,923	87,935,145
単体自己資本比率		
単体自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.11%	7.84%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

経理・経営内容

自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金、利益剰余金等のほか、適格資本調達手段として自己資本の算入が認められている期限付劣後ローンにより構成されています。

なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	信用組合愛知商銀	信用組合愛知商銀
資本調達手段の種類	普通出資	期限付劣後ローン
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	3,483百万円	476百万円
償還期限	—	令和4年3月28日～令和7年3月27日
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合は、その概要	—	信用組合愛知商銀が劣後ローンの償還をおこなっても十分な自己資本比率を維持し、元利金の償還について主務大臣の事前届出が受理された場合には期限前償還をおこなう場合があります

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を保っております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。なお、収支計画については貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収支など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定された極めて実現性の高いものであります。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高(百万円)	利息(千円)	利回り(%)
資金運用勘定	30年度	112,385	2,259,818	2.01
	元年度	121,267	2,234,615	1.84
うち貸出金	30年度	67,068	2,137,835	3.18
	元年度	69,129	2,118,230	3.06
うち預け金	30年度	39,655	55,242	0.13
	元年度	46,218	57,792	0.12
うち有価証券	30年度	5,371	50,808	0.94
	元年度	5,505	40,271	0.73
資金調達勘定	30年度	107,961	372,873	0.34
	元年度	116,788	394,619	0.33
うち預金積金	30年度	92,394	341,678	0.36
	元年度	100,911	361,264	0.35
うち譲渡性預金	30年度	—	—	—
	元年度	—	—	—
うち借入金	30年度	15,485	30,375	0.19
	元年度	15,791	32,497	0.20

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(30年度411百万円、元年度367百万円)を控除して表示しております。

1店舗当りの預金及び貸出金残高 (単位：百万円)

区分	平成30年度	令和元年度
1店舗当りの預金残高	11,911	13,145
1店舗当りの貸出金残高	8,639	9,080

職員1人当りの預金及び貸出金残高 (単位：百万円)

区分	平成30年度	令和元年度
職員1人当りの預金残高	952	1,062
職員1人当りの貸出金残高	691	733

内国為替取扱実績 (単位：百万円)

区分	平成30年度末		令和元年度末	
	件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	18,732 43,642	18,054 59,892	
	他の金融機関から	12,896 39,622	13,814 50,326	
代金取立	他の金融機関向け	48 33	27 19	
	他の金融機関から	3 6	5 6	

総資産利益率 (単位：%)

区分	平成30年度	令和元年度
総資産経常利益率	0.54	0.30
総資産当期純利益率	0.24	0.12

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

総資金利鞘等 (単位：%)

区分	平成30年度	令和元年度
資金運用利回 (a)	2.01	1.84
資金調達原価率 (b)	1.34	1.43
総資金利鞘 (a-b)	0.67	0.41

預貸率及び預証率 (単位：%)

区分	平成30年度	令和元年度	
預貸率	(期末)	72.52	69.07
	(期中平均)	72.58	68.50
預証率	(期末)	3.53	3.14
	(期中平均)	5.81	5.45

(注) 1. 預貸率=貸出金/預金積金×100
2. 預証率=有価証券/預金積金×100

その他業務収益の内訳 (単位：百万円)

項目	平成30年度	令和元年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	205	368
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	15	14
その他業務収益合計	220	382

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

満期保有目的の債券

該当事項なし

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

項目	平成30年度	令和元年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	—	—
関連法人等株式	—	—
非上場株式	11	11
出資金等	500	500
合計	511	511

(注) 出資金等は、業界内の資本増強支援に係る優先出資証券等であり、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

その他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成30年度			令和元年度		
	貸借対照表計上額	取得原価・償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価・償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの						
株式	184	180	4	181	180	1
債券	2,565	2,499	65	2,051	2,002	49
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	2,565	2,499	65	2,051	2,002	49
その他	104	100	4	100	100	0
小計	2,854	2,780	74	2,333	2,282	51
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの						
株式	—	—	—	—	—	—
債券	—	—	—	459	497	△ 37
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	459	497	△ 37
その他	—	—	—	—	—	—
小計	—	—	—	459	497	△ 37
合計	2,854	2,780	74	2,793	2,779	13

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券を区分してあります。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

金銭の信託・デリバティブ取引

金銭の信託の時価等情報

該当事項なし

デリバティブ取引の時価等情報

該当事項なし

資金調達

種目	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	9,406	10.18	9,978	9.88
定期性預金	82,964	89.79	90,905	90.08
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	23	0.02	27	0.02
合計	92,394	100.00	100,911	100.00

区分	平成30年度	令和元年度
固定金利定期預金	81,826	90,336
変動金利定期預金	0	0
その他の定期預金	18	16
合計	81,845	90,353

区分	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	84,225	88.38	92,011	87.49
法人	11,069	11.61	13,151	12.50
一般法人	11,036	11.58	13,105	12.46
金融機関	0	0.00	3	0.00
公金	32	0.03	41	0.03
合計	95,294	100.00	105,163	100.00

財形貯蓄残高

該当事項なし

資金運用

科目	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	74	0.11	63	0.09
手形貸付	12,602	18.79	13,376	19.35
証書貸付	54,348	81.03	55,654	80.50
当座貸越	43	0.06	34	0.05
合計	67,068	100.00	69,129	100.00

区分	平成30年度	令和元年度
固定金利貸出	20,334	21,077
変動金利貸出	48,778	51,564
合計	69,112	72,642

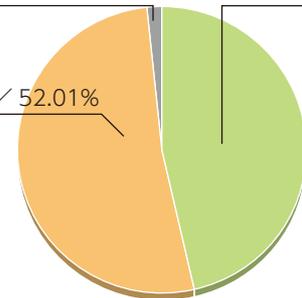
区分	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	30,003	43.41	34,241	47.14
設備資金	39,109	56.59	38,401	52.86
合計	69,112	100.00	72,642	100.00

区分	平成30年度	令和元年度
全国信用協同組合連合会	15	10
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	—	—
独立行政法人 住宅金融支援機構	14	11
独立行政法人 雇用・能力開発機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構	0	0
その他	—	—
合計	29	21

令和元年度公庫・事業団等別貸出残高構成比

独立行政法人 福祉医療機構 / 1.59%
 全国信用協同組合連合会 / 46.39%

独立行政法人 住宅金融支援機構 / 52.01%



有価証券種類別残存期間別残高 (単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	30年度末	—	—	—	—	—
	元年度末	—	—	—	—	—
地方債	30年度末	—	—	—	—	—
	元年度末	—	—	—	—	—
短期社債	30年度末	—	—	—	—	—
	元年度末	—	—	—	—	—
社債	30年度末	—	1,227	1,338	—	2,565
	元年度末	—	1,484	1,026	—	2,510
株式	30年度末	—	—	—	—	195
	元年度末	—	—	—	—	192
外国証券	30年度末	—	—	104	—	104
	元年度末	—	100	—	—	100
その他の証券	30年度末	—	—	—	—	500
	元年度末	—	—	—	—	500
合計	30年度末	—	1,227	1,442	—	695
	元年度末	—	1,585	1,026	—	692

資金運用

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

区分	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	620	0.9	1,113	1.5
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,696	2.5	1,678	2.3
建設業	3,328	4.8	4,253	5.9
電気、ガス、熱供給、水道業	60	0.1	60	0.1
情報通信業	604	0.9	786	1.1
運輸業、郵便業	266	0.4	318	0.4
卸売業、小売業	1,885	2.7	1,792	2.5
金融業、保険業	12	0.0	—	—
不動産業	27,270	39.5	28,600	39.4
物品賃貸業	2	0.0	1	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	3	0.0	5	0.0
宿泊業	10,264	14.9	9,271	12.8
飲食業	1,809	2.6	1,704	2.3
生活関連サービス業、娯楽業	12,817	18.5	13,031	17.9
教育、学習支援業	2	0.0	1	0.0
医療、福祉	—	—	—	—
その他のサービス	2,303	3.3	3,649	5.0
その他の産業	35	0.1	169	0.2
小計	62,983	91.1	66,439	91.5
国・地方公共団体等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	6,128	8.9	6,202	8.5
合計	69,112	100.0	72,642	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

消費者ローン・住宅ローン残高 (単位：百万円、%)

区分	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	493	8.7	433	7.5
住宅ローン	5,194	91.3	5,341	92.5
合計	5,688	100.0	5,775	100.0

貸出金償却額 (単位：百万円)

項目	平成30年度	令和元年度
貸出金償却額	65	197

貸倒引当金の内訳 (単位：百万円)

項目	平成30年度		令和元年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	366	44	503	137
個別貸倒引当金	1,689	214	1,650	△39
貸倒引当金合計	2,056	258	2,154	97

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っていません。

有価証券種類別平均残高 (単位：百万円、%)

区分	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	1,988	37.01	2,213	40.21
地方債	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	2,522	46.96	2,500	45.41
株式	191	3.55	191	3.47
外国証券	169	3.15	100	1.81
その他の証券	500	9.30	500	9.08
合計	5,371	100.00	5,505	100.00

(注)当組合は、商品有価証券を保有していません。

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 (単位：百万円、%)

区分		金額	構成比	債務保証見返額
預金積金	令和元年度	437	0.6	—
有価証券	平成30年度	1	0.00	—
	令和元年度	—	—	—
動産	平成30年度	—	—	—
	令和元年度	—	—	—
不動産	平成30年度	59,420	85.98	35
	令和元年度	59,760	82.27	30
その他	平成30年度	—	—	—
	令和元年度	—	—	—
小計	平成30年度	59,923	86.70	35
	令和元年度	60,197	82.87	30
信用保証協会・信用保険	平成30年度	0	0.00	—
	令和元年度	47	0.07	—
保証	平成30年度	4,600	6.66	361
	令和元年度	5,211	7.17	360
信用	平成30年度	4,588	6.64	—
	令和元年度	7,185	9.89	—
合計	平成30年度	69,112	100.00	396
	令和元年度	72,642	100.00	390

(注)平成27年度より「信用保証協会・信用保険」欄には信用保証協会付貸出金のみ計上しております。

経営内容

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成30年度	1,822	676	1,145	100.00	100.00
	令和元年度	1,482	502	979	100.00	100.00
危険債権	平成30年度	2,588	1,728	543	87.77	63.20
	令和元年度	2,484	1,581	671	90.67	74.34
要管理債権	平成30年度	116	19	1	18.68	1.95
	令和元年度	1,056	699	4	66.59	1.18
不良債権計	平成30年度	4,526	2,423	1,691	90.91	80.44
	令和元年度	5,023	2,783	1,654	88.36	73.89
正常債権	平成30年度	65,060				
	令和元年度	68,048				
合計	平成30年度	69,587				
	令和元年度	73,072				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	平成30年度	401	164	100.00
	令和元年度	350	100	100.00
延滞債権	平成30年度	4,000	2,235	92.08
	令和元年度	3,612	1,980	93.59
3か月以上延滞債権	平成30年度	14	0	2.64
	令和元年度	36	20	56.41
貸出条件緩和債権	平成30年度	101	19	21.00
	令和元年度	1,020	679	66.95
合計	平成30年度	4,518	2,419	90.89
	令和元年度	5,019	2,780	88.35

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1.および2.を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.～3.を除く)です。
5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

法令遵守の体制

わたしたち愛知商銀は、業務を行うにつかまて、あらゆる法律等を遵守し、公共的使命と社会的責任を果たし、お客様の利益を擁護するため、以下の通り法令等を遵守すべく基本方針として取組んでおります。

1. 当組合は、公共的使命および社会的責任の重さを認識し、健全かつ適正な業務運営を行い、お客様を始めすべての利害関係人から信頼を得られるよう努力します。
2. 当組合は、中小企業等協同組合法を始めとするあらゆる法律等を遵守し、誠実かつ公正な業務を行うことをお約束します。
3. 当組合は、質の高い内部統制システムを構築し、法令等違反行為の抑止に努力します。
4. 当組合は、お客様の情報をあらゆる法令等を遵守した上で、厳格に管理し、外部漏洩等の事故が無いよう努力します。
5. 当組合は、法と秩序に違反し、公の安全に脅威を与える反社会的勢力と決別し、断固として対決します。
6. 当組合は、当組合とお客様の間における利益相反のおそれのある取引に関し、お客様の利益が不当に害されることのないよう適切に利益相反管理を行います。

以上

苦情処理措置及び紛争解決措置等の概要

● 苦情処理措置

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、取引に係る苦情等を受付けておりますので、お気軽にお申し付けください。

※苦情等とは当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

■ 当組合へのお申出先

「お取引店舗」または「本部 事務部」をお願いいたします。

本部 事務部

住 所：愛知県名古屋市市中村区亀島一丁目6番18号
電話番号：052-451-3128
受付時間：9：00～17：00（土日・祝日及び金融機関休業日を除く）

苦情等のお申し出は当組合のほか、地区しんくみ苦情等相談所・しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています。詳しくは当組合本部 事務部へご相談ください。

地区しんくみ苦情等相談所（東海信用組合協会）

住 所：名古屋市市中村区椿町3-21
電話番号：052-451-2110
受付時間：月曜日～金曜日9：00～17：00
（祝日及び金融機関休業日を除く）

しんくみ相談所（一般社団法人全国信用組合中央協会）

住 所：東京都中央区京橋1-9-5
電話番号：03-3567-2456
受付時間：月曜日～金曜日9：00～17：00
（祝日及び金融機関休業日を除く）

相談所は公正・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客様の理解を得たうえ、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合本部事務部またはしんくみ相談所へお申し出ください。また、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ること可能です。

なお仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

- ①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
例えば、愛知県弁護士会の仲裁センターに事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続きを進めることができます。
- ②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

例えば、お客様は、滋賀県弁護士会や長野県弁護士会や福井県弁護士会の仲裁センターにお越しいただき、当該弁護士会の斡旋人とは面談で、東京の弁護士会の斡旋人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより手続きを進めることができます。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。

具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

愛知県弁護士会紛争解決センター

住 所：愛知県名古屋市中区三の丸一丁目4番2号
電話番号：052-203-1651
受付時間：月曜日～金曜日10:00～16:00
（祝日及び年末年始を除く）

東京弁護士会紛争解決センター

住 所：東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
電話番号：03-3581-0031
受付時間：月曜日～金曜日9:30～12:00、13:00～15:00
（祝日及び年末年始を除く）

第一東京弁護士会仲裁センター

住 所：東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
電話番号：03-3595-8588
受付時間：月曜日～金曜日10:00～12:00、13:00～16:00
（祝日及び年末年始を除く）

第二東京弁護士会仲裁センター

住 所：東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
電話番号：03-3581-2249
受付時間：月曜日～金曜日9:30～12:00、13:00～17:00
（祝日及び年末年始を除く）

リスク管理体制

－ 定 性 的 事 項 －

- ・ 信用リスクに関する事項
- ・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・ 証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・ オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・ 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・ 金利リスクに関する事項

●信用リスクに関する事項

リスクの説明	信用リスクとは信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。
リスク管理の方針及び管理体制	安全性、成長性、公共性、収益性、流動性の原則に従い、貸出資産の健全化・良質化を維持し、取引先の健全な資金需要に対して円滑な資金供給を行えるよう、厳正な審査基準に基づく審査体制の強化、整備を図ることとしています。
評価・計測	信用リスクを的確に評価・計測するため、信用格付システムを導入しています。信用格付は取引先の経営内容を総合的に分析し、統一的な基準で評価したもので、自己査定 of 債務者区分の前提となっています。
■貸倒引当金の計算基準 P.15貸借対照表の注記事項6に記載	
■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 ・株式会社 格付投資情報センター (R&I) ・株式会社 日本格付研究所 (JCR) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's) ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)	
■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 エクスポージャーの種類ごとの適格格付機関の使い分けは行っておりません。	

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置で、具体的には、預金担保、有価証券担保、不動産担保、保証、クレジット・デリバティブなどが該当します。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等ありますが、その手続きについては、組合が定める事務手続及び担保評価規定等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

自己資本比率で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、上場株式、有価証券等、保証として信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証、その他未担保預金等、貸出金と自組合預金の相殺として債務者の担保手続きがなされていない定期預金、日本銀行貸出支援基金の活用に係る「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」等が該当します。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明	当組合では、「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当組合に生じる損失にかかるリスク」と定義しています。
リスク管理の方針及び管理体制	ALM・リスク管理委員会において、リスク管理の基本方針を協議・検討するとともに、リスクを適切に把握・管理する態勢を整備しています。
評価・計測	リスクの計測に関しては、粗利益を基準に計測する基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しています。
<p>■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称</p> <p>当組合は基礎的手法を採用しています。</p> <p>〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉 $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$</p>	

●出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

リスクの説明	市場の変動によって受ける資産価値の変動の影響を指します。
リスク管理の方針及び管理体制	ALM・リスク管理委員会で協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。
評価・計測	株式・出資金のリスクの計測に関し、実質価額を計測しています。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明	金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。
リスク管理の方針及び管理体制	当組合においては、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響の双方ともに定期的な評価、計測を行い、適宜対応を講じる態勢としております。 具体的には、毎月金利リスクを計測し、ALM・リスク管理委員会で協議・検討をするとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。
評価・計測	当組合では金利リスクに対する対応策として、いち早く新しい金利水準に切り替わるよう変動金利貸出を導入し、金利リスクの逡減に努めています。

■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当組合は信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを用いて、上下パラレルシフト等金利ショックを与えて、金利リスクを計測しております。

計測手法	金利ラダー方式
計測対象	運用・調達勘定のうち、市場金利の影響を受ける資産・負債
コア預金	対象：流動性預金全般(当座預金、普通預金等)
	算定方法：下記①～③のうち最小の額を上限とします。 ①過去5年の最低残高 ②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高 ③現残高の50%相当額
	満期：5年以内(平均2.5年)
金利リスクの計測頻度	毎月

(注)コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく預金者の要求により随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金をいいます。

リスク管理体制

資料編

－ 定量的事項 －

- ・自己資本の構成に関する事項…自己資本の充実状況P.19をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・出資等エクスポージャーに関する事項
- ・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- ・金利リスクに関する事項

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	79,098	3,163	84,289	3,371
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	79,111	3,164	84,302	3,372
(i)ソブリン向け	20	0	23	0
(ii)金融機関向け	5,759	230	7,087	283
(iii)法人等向け	33,839	1,353	35,815	1,432
(iv)中小企業等・個人向け	1,665	66	1,418	56
(v)抵当権付住宅ローン	157	6	165	6
(vi)不動産取得等事業向け	27,242	1,089	28,047	1,121
(vii)三月以上延滞等	1,540	61	2,791	111
(viii)出資等	691	27	691	27
出資等のエクスポージャー	691	27	691	27
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix)他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
(x)信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	414	16	414	16
(xi)その他	7,781	311	7,846	313
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	△12	△0	△12	△0
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク	3,570	142	3,645	145
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	82,668	3,306	87,935	3,517

(注) 1.所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2.「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3.「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5.「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的にはその他資産、固定資産、繰延税金資産等が含まれます。

6.オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\left(\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \right) \div 8\%$$

7.単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別) (単位:百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引			
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
国内	119,094	135,426	69,562	73,044	2,499	2,499	—	—	2,511	3,234
国外	100	100	100	100	100	100	—	—	—	—
地域別合計	119,194	135,526	69,662	73,144	2,599	2,599	—	—	2,511	3,234
製造業	821	1,295	641	1,114	—	—	—	—	—	3
農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	1,696	1,678	1,696	1,678	—	—	—	—	1,586	1,577
建設業	3,509	4,455	3,509	4,455	—	—	—	—	4	77
電気・ガス・熱供給・水道業	84	83	84	83	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1,307	1,474	806	974	497	497	—	—	346	8
運輸業	281	358	281	358	—	—	—	—	0	8
卸売業、小売業	2,445	2,343	1,944	1,843	500	500	—	—	159	84
金融業、保険業	42,869	55,701	48	32	—	—	—	—	1	0
不動産業	28,899	30,169	27,358	28,664	1,502	1,502	—	—	229	161
各種サービス	28,005	28,394	28,005	28,394	—	—	—	—	110	1,237
国・地方公共団体等	100	100	—	—	100	100	—	—	—	—
個人	5,250	5,374	5,250	5,374	—	—	—	—	72	74
その他	3,924	4,096	35	169	—	—	—	—	—	—
業種別合計	119,194	135,526	69,662	73,144	2,599	2,599	—	—	2,511	3,234
1年以下	49,852	66,038	17,618	19,821	—	—	—	—	—	—
1年超3年以下	6,105	2,831	1,908	2,134	697	697	—	—	—	—
3年超5年以下	5,401	6,098	4,898	5,196	502	902	—	—	—	—
5年超7年以下	6,902	7,047	5,502	6,047	1,400	1,000	—	—	—	—
7年超10年以下	5,610	3,756	5,610	3,756	—	—	—	—	—	—
10年超	34,033	36,106	34,033	36,106	—	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	11,288	13,646	89	81	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	119,194	135,526	69,662	73,144	2,599	2,599	—	—	2,511	3,234

(注)1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3.上記の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産、繰延税金資産等が含まれます。

4.CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5.期間区分における「期間の定めのないもの」には、現金、固定資産、繰延税金資産等が含まれます。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.23をご参照ください。

リスク管理体制

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	目的使用		その他		平成30年度	令和元年度		
				平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	
製造業	—	—	—	3	—	—	—	—	—	3	—	—
農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	667	749	749	770	—	—	667	749	749	770	—	—
建設業	—	—	—	15	—	—	—	—	—	15	—	95
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	233	243	243	3	—	204	233	38	243	3	—	—
運輸業	6	—	—	—	1	—	4	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	30	65	65	58	6	7	23	58	65	58	6	16
金融業、保険業	—	1	1	—	—	—	—	1	1	—	—	—
不動産業	219	350	350	287	—	55	219	294	350	287	—	—
各種サービス	255	226	226	510	87	25	167	200	226	510	56	77
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	63	52	52	0	30	32	32	19	52	0	2	8
合計	1,475	1,689	1,689	1,650	126	326	1,348	1,363	1,689	1,650	65	197

(注) 当組合の個別貸倒引当金及び貸出金償却は全て国内のエクスポージャーに対するものであるため、「地域別」の区分は省略しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成30年度		令和元年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	548	—	683
10%	—	0	—	37
20%	41,997	9	54,838	6
35%	—	449	—	478
50%	500	1,573	500	1,462
75%	—	2,405	—	2,055
100%	500	70,039	500	73,238
150%	—	854	—	1,723
250%	—	94	—	1
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	42,997	75,973	55,839	79,686

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		13,746	19,876	322	293	—	—
①ソブリン向け		—	—	—	—	—	—
②金融機関向け		13,100	19,300	—	—	—	—
③法人等向け		542	435	—	—	—	—
④中小企業等・個人向け		100	85	252	232	—	—
⑤抵当権付住宅ローン		0	4	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け		—	—	—	—	—	—
⑦三月以上延滞等		2	4	—	5	—	—
⑧出資等		—	—	—	—	—	—
出資等のエクスポージャー		—	—	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー		—	—	—	—	—	—
⑨他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー		—	—	—	—	—	—
⑩信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー		—	—	—	—	—	—
⑪その他		0	45	70	56	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

3. 「その他」とは、①～⑩に区分されないエクスポージャーです。

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	—	—	—	—
非上場株式等	1,109	184	1,106	181
うち時価のあるもの	184	184	181	181
うち時価のないもの	925	—	925	—
合 計	1,109	184	1,106	181

(注) 当組合の保有する出資等エクスポージャーは、非上場株式及び出資金のみです。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
売却益	0	—
売却損	—	—
償 却	—	—

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
評価損益	4	1

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当 期 末	前 期 末	当 期 末	前 期 末
1	上方平行シフト	0	0	0	
2	下方平行シフト	959	169	1,181	
3	スティープ化	22	0		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	959	169	1,181	
		ホ		へ	
		当 期 末		前 期 末	
8	自己資本の額	6,901		6,707	

(注1) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

(注2) 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2020年3月末からΔNIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

主要な事業の内容

A. 預金業務	(イ) 預 金 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金を取扱っております。
B. 貸出業務	(イ) 貸 付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。 (ロ) 手形の割引 銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。
C. 商品有価証券売買業務	取扱っておりません。
D. 有価証券投資業務	預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
E. 内国為替業務	送金、振込及び代金取立等を取扱っております。
F. 外国為替業務	全国信用協同組合連合会の取次業務として外国送金等を取扱っております。
G. 社債受託及び登録業務	取扱っておりません。
H. 金融先物取引等の受託等業務	取扱っておりません。
I. 附帯業務	(イ) 債務の保証業務 (ロ) 有価証券の貸付業務 (ハ) 代理業務 (a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務 (b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務 (c) 日本銀行の歳入復代理店業務 (ニ) 地方公共団体の公金取扱業務 (ホ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務 (ヘ) でんさいネットサービス

当組合の子会社

(令和2年6月30日現在)

該当事項はありません。

手数料一覧

(令和2年6月30日現在)

■為替手数料

		同店間	当組合 本支店間	他行宛	
振込 手数料	電信扱い	5万円以上	200円+税	500円+税	800円+税
		5万円未満	-	300円+税	600円+税
	文書扱い	5万円以上	-	-	800円+税
		5万円未満	-	-	600円+税
先振扱い	5万円以上	200円+税	500円+税	700円+税	
	5万円未満	-	300円+税	500円+税	
代金取立手数料	至急扱い	1,000円+税			
	普通扱い	800円+税			
その他諸手数料 (名古屋手形交換 所含む)	振込の組戻し料	600円+税			
	不渡手形返却料	1,000円+税			
	取立手形組戻料	1,000円+税			
	取立手形店頭提示料	1,000円+税			

※なお、取立費用が1,000円+税以上の時は実費をいただきます

■インターネットバンキング手数料

<法人・個人事業主の方>

基本 手数料	照会・振込振替サービス	無料			
	照会・振込振替サービス + データ伝送(総合振込)サービス	1,000円+税			
振込 手数料	取扱内容	同店間	当組合本支店間	他行宛	
		組合員	5万円以上	無料	無料
		5万円未満	無料	無料	200円+税
	一般	5万円以上	無料	300円+税	500円+税
	5万円未満	無料	200円+税	300円+税	

<個人の方>

基本 手数料	照会・振込振替サービス	無料			
振込 手数料	取扱内容	同店間	当組合本支店間	他行宛	
		組合員	5万円以上	無料	無料
		5万円未満	無料	無料	200円+税
	一般	5万円以上	無料	300円+税	500円+税
	5万円未満	無料	200円+税	300円+税	

■手形・小切手交付手数料

小切手帳・約束手形帳代	小切手帳	1冊(50枚)	600円+税
	約束手形帳	1冊(25枚)	400円+税
マル専手形	手形用紙	1枚	500円+税
	口座開設	1件	3,000円+税
署名鑑印刷	登録料	1件	5,000円+税
	変更登録料	1件	3,000円+税

■両替手数料

	一般	組合員
1枚~50枚	※お届けする場合は、両替手数料に一律500円+税加算	500円+税
51枚~500枚		無料
501枚~1000枚	※1001枚からは500枚毎に500円+税加算	300円+税
		1,000円+税
		500円+税

■大量硬貨取扱手数料

	一般	組合員
1枚~50枚	無料	無料
51枚~100枚	500円+税	無料
101枚~500枚		
501枚以上	1,000円+税 以降、500枚毎に500円+税を 加算	500円+税 以降、500枚毎に500円+税を 加算

■その他の受入手数料

自己宛小切手	発行手数料	1枚	500円+税	
残高証明書	発行手数料	1通	400円+税	
融資証明書	発行手数料	1通	事業用	12,000円+税
			農転用	6,000円+税
			住宅ローン用	3,000円+税
再発行手数料	証書・通帳・カード・出資証券	1通(1枚)	1,000円+税	
暗証番号照会	照会手数料	1件	1,000円+税	
株式等払込手数料	払込額に関係なく	払込額の3/1000+税等		
カードローンカード	発行手数料	契約時	無料	
個人データ 開示請求	氏名、住所、生年月日、 電話番号、取引履歴等	1回	1,000円+税	

■不動産担保取扱事務手数料

不動産担保設定 (住宅ローンを 除く)	債権額・極度額	3千万円以下	30,000円+税
		3千万円超~5千万円以下	40,000円+税
		5千万円超~1億円以下	50,000円+税
		1億円超~3億円以下	100,000円+税
		3億円超~5億円以下	120,000円+税
		5億円超~10億円以下	150,000円+税
		10億円超	200,000円+税
不動産担保設定 (住宅ローン)	債権額・極度額	金額にかかわらず	20,000円+税
変更登記	極度増額・物件追加・債務者追加		20,000円+税
融資取扱手数料	収益不動産ローン		ご融資金額×1.0%+税

■証書貸付条件変更手数料

期限前償還手数料	事業性資金	お借り入れ後 3ヶ月以内	金額にかかわらず	3,000円+税
		お借り入れ後 3ヶ月超~3年以内	繰上返済額 × 1.0% + 税	
		お借り入れ後 3年超~5年以内	繰上返済額 × 0.8% + 税	
		お借り入れ後 5年超~10年以内	繰上返済額 × 0.5% + 税	
		お借り入れ後 10年超	金額にかかわらず	3,000円+税
		非事業性資金	金額・年数にかかわらず	3,000円+税
住宅ローン	住宅ローン	お借り入れ後 3ヶ月以内	金額にかかわらず	3,000円+税
		お借り入れ後 3ヶ月超~5年以内	繰上返済額 × 2.0% + 税	
		お借り入れ後 5年超~10年以内	繰上返済額 × 1.5% + 税	
		お借り入れ後 10年超~20年以内	繰上返済額 × 1.0% + 税	
		お借り入れ後 20年超	金額にかかわらず	3,000円+税
		一部繰上返済(ひと月100万円以内)		無料
条件変更(金利引き下げ・約定日・最終貸出期日・返済方法)		元金均等	3,000円+税	
※条件変更が重複する場合は1件とみなします。		元利均等	5,000円+税	

■でんさいネットサービス手数料

発生記録請求	当組合宛	300円+税
	他行宛	600円+税
譲渡記録請求	当組合宛	300円+税
	他行宛	600円+税
分割譲渡記録請求	当組合宛	300円+税
	他行宛	600円+税
口座間送金決済手数料		200円+税

店舗一覧 (事務所の名称・所在地・自動機器設置状況)

(令和2年6月30日現在)

店名	住所	電話	CD・ATM
本部	〒453-0013 愛知県名古屋市中村区亀島1-6-18	052-451-5145	0台
本店営業部	〒453-0013 愛知県名古屋市中村区亀島1-6-18	052-451-5141	1台
岡崎支店	〒444-0913 愛知県岡崎市葵町4-10	0564-21-5141	0台
一宮支店	〒491-0862 愛知県一宮市緑3-11-14	0586-72-0256	0台
今池支店	〒464-0850 愛知県名古屋市中村区今池5-15-1	052-732-5426	0台
豊橋支店	〒440-0882 愛知県豊橋市神明町46	0532-53-7336	0台
柴田支店	〒457-0807 愛知県名古屋市中村区鶴見通5-2-9	052-614-1231	0台
春日井支店	〒486-0851 愛知県春日井市篠木町1-23	0568-85-3222	0台
津支店	〒514-0035 三重県津市西丸之内11-10	059-224-1161	0台

※郵便局、コンビニ等のATMと提携しております。

提携ATMの利用可能時間、手数料、キャッシュバックサービスなど詳細については、当組合ホームページ「店舗・ATM・手数料 提携ATMのご案内」をご参照下さい。

地区一覧

■愛知県一円

名古屋市
岡崎市
豊田市
一宮市
豊橋市
春日井市
瀬戸市

他

■三重県一円

四日市市
桑名市
津市

他



索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

(注) 1. 本文及び各表記載の数値は、原則として単位未満を切捨てています。このため、合計または差引した数値は、内訳に計上された数値をそのまま加算または減算したものと必ずしも一致しません。

2. 「0」は単位未満、「-」は皆無または該当無しを表しています。

■ごあいさつ	2
【概況・組織】	
1. 事業方針	2
2. 事業の組織*	4
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)*	4
4. 会計監査人の氏名又は名称*	4
5. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	34
6. 自動機器設置状況	34
7. 地区一覧	34
8. 組合員数	4
9. 子会社の状況	32
【主要事業内容】	
10. 主要な事業の内容*	32
11. 信用組合の代理業者*	該当事項なし
【業務に関する事項】	
12. 事業の概況*	5
13. 経常収益*	18
14. 経常利益(損失)*	18
15. 当期純利益(損失)*	18
16. 出資総額、出資総口数*	18
17. 純資産額*	18
18. 総資産額*	18
19. 預金積金残高*	18
20. 貸出金残高*	18
21. 有価証券残高*	18
22. 単体自己資本比率*	18
23. 出資配当金*	18
24. 職員数*	18
【主要業務に関する指標】	
25. 業務粗利益及び業務粗利益率*	17
26. 業務純益、実質業務純益、コア業務純益*	17
27. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支*	17
28. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、総資金利鞘*	20
29. 受取利息、支払利息の増減*	17
30. 役務取引の状況	17
31. その他業務収益の内訳	20
32. 経費の内訳	17
33. 総資産経常利益率*	20
34. 総資産当期純利益率*	20
【預金に関する指標】	
35. 預金種目別平均残高*	22
36. 預金者別預金残高	22
37. 財形貯蓄残高	22
38. 職員1人当り預金残高	20
39. 1店舗当り預金残高	20
40. 定期預金種類別残高*	22
【貸出金等に関する指標】	
41. 貸出金種類別平均残高*	22
42. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	23
43. 貸出金利区分別残高*	22
44. 貸出金使途別残高*	22
45. 貸出金業種別残高・構成比*	23
46. 預貸率(期末・期中平均)*	20
47. 消費者ローン・住宅ローン残高	23
48. 代理貸付残高の内訳	22
49. 職員1人当り貸出金残高	20
50. 1店舗当り貸出金残高	20

【有価証券に関する指標】

51. 商品有価証券の種類別平均残高*	該当事項なし
52. 有価証券の種類別平均残高*	23
53. 有価証券種類別残存期間別残高*	22
54. 預証率(期末・期中平均)*	20

【経営管理体制に関する事項】

55. 法令遵守の体制*	25
56. リスク管理体制*	26.27
資料編	28.29.30.31
57. 苦情処理措置及び紛争解決措置等の概要*	25

【財産の状況】

58. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書*.....	14.15.16.17
59. リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	24
(1) 破綻先債権	
(2) 延滞債権	
(3) 3か月以上延滞債権	
(4) 貸出条件緩和債権	

60. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	24
61. 自己資本充実状況(自己資本比率明細)*	19
62. 有価証券、金銭の信託等の評価*	21
63. 外貨建資産残高	該当事項なし
64. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	23
65. 貸出金償却の額*	23
66. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	5
67. 会計監査人による監査*	5

【その他の業務】

68. 内国為替取扱実績	20
69. 外国為替取扱実績	該当事項なし
70. 公共債窓販実績	該当事項なし
71. 公共債引受額	該当事項なし
72. 手数料一覧	33

【その他】

73. 沿革・歩み	3
74. 継続企業の前提の重要な疑義*	該当事項なし
75. 総代会について	6
76. 報酬体系について	7
77. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応	9

【地域貢献に関する事項】

78. 地域貢献	10
79. 地域密着型金融の取組み状況	8.9
80. 中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組み状況*	8.9



〒453-0013 名古屋市中村区亀島1-6-18
TEL:052-451-5145 FAX:052-451-9409
<https://www.a-sg.jp>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。